

第2回福岡市個人情報保護審議会特定個人情報保護評価部会

日 時	平成27年1月22日（木） 13:30～15:30
場 所	福岡市役所 15階 1505会議室
出席者	<p>特定個人情報保護評価部会（敬称略，委員は五十音順）</p> <p>部会長 村上 裕章 委 員 石森 久広 委 員 五十川 直行 委 員 馬場 明子</p> <p>事務担当課 市民局総務部区政課 主査（番号制度対応担当） 友納 正浩</p> <p>関係課 総務企画局ICT戦略室システム刷新課 システム刷新係長 原 龍一 システム刷新係員 川原 芳和</p> <p>事務局 総務企画局行政部情報公開室 情報公開室長 豊嶋 英司 個人情報保護係員 曾我 まどか 個人情報保護係員 浅地 瑞保</p>
議 題	1 住民基本台帳関係事務全項目評価書（案） 2 審議要領について

議題1 住民基本台帳関係事務全項目評価書（案）

- （システム刷新課） 情報システム環境の概要，情報連携，中間サーバーについて説明。
- （部会長） 以前の説明では，情報は分散管理をすることだったが，中間サーバーはどのような仕組みになっているのか。また，ハッキングへの対策はどうなっているのか。
- （システム刷新課） 物理的には情報が一か所に集まっているが，中間サーバーの中では，市町村ごとに分かれており，それを統合して，すべての情報を一度に見ることはできないようになっていると聞いている。情報が自治体ごとに別々に管理されているので，ひとつの中間サーバーにハッキングできたとしても，他の自治体の中間サーバーにハッキングできるとは限らない。個人情報である氏名，住所，生年月日，性別，個人番号は中間サーバーには入っていない。また，統合宛名番号がわからない限り，誰の情報かわからないようになっている。統合宛名番号との紐付けは自治体で行われるので，中間サーバー上では誰の情報かわからない。
- （区政課） 住民基本台帳関係事務全項目評価書(案)について説明。

- (部会長) 全項目評価書(案)のうち「(2)本人確認情報ファイル」及び「(3)送付先情報ファイル」については、すでに全国的に評価されているが、この部分も今回の評価の対象になるのか。
- (区政課) 市町村の事務に関する部分が含まれているので、評価の対象となる。
- (部会長) 「情報ファイル」というのは、住基ネット以外の住民基本台帳関係のファイル全部を指し、「送付先情報ファイル」とは、個人番号関係の通知のみということである。「本人確認情報ファイル」というのは、本人確認情報ということか。
- (区政課) 住基ネットで流通するもののみを指している。
- (部会長) システムのコンビニ交付システムは、機構を通してコンビニに繋がっているということか。
- (区政課) はい。基本的に、住民基本台帳ファイルが福岡市で使っている情報ファイルとっていただければよい。住基ネットと通信のためのファイルが(2)、(3)である。
- (委員) 委託にかかる留意事項等に関する記載があるが、委託先はいつ頃決定する予定なのか。
- (区政課) 委託契約は既に締結している。本市では、情報の持ち出しを原則禁止し、ID・パスワードの付与により、個人単位で情報のアクセスを管理できる仕組みを作ることで、情報漏えいに対応している。アプリケーション上問題が生じたものは持ち出しを認めているが、個人情報の持ち出しは認めていない。テストで個人情報を使う場合も、情報は持ち帰らせず、現場で作業してもらっている。
- (部会長) 再委託はしないとあるが、作業者が、本当に委託先業者の所属の者とは限らない。本人確認はきちんとできるのか。
- (区政課) パスワードや権限の付与にあたっては、委託先に対し取扱者の名簿の提出を求めており、名簿によってその業者の所属の者か否かを確認している。社印を押捺のうえ、会社の責任として、自社の社員であるとの届出を出してもらうので、そこは会社を信じざるを得ない。それよりも、その人間しか使えない仕組みにより安全性を担保するという手段をとっている。
漏えいのリスクはゼロにはならないので、最終的には、個人に付与した権限を個人で守ってもらうしかない。IDを付与された人間が情報を使った場合、記録が残るため、その情報をいつ誰が使ったかわかるようになっている。また、IDを付与する際に、第三者が業者になりすましてIDを使用した場合も、IDを付与された者の責任になる旨の説明を行っている。

議題2 審議要領について

- (事務局) 審議要領(案)について説明。
- (部会長) 今回の審議要領(案)であれば、内容が妥当である場合もそうでない場合も、審議会として柔軟に対応できるのではないかと思う。他の自治体はどうなっているか。
- (事務局) 公開されている議事録から、本市と同様の考え方をしていると思われる自治体もあるが、ホームページ上では答申が見当たらなかったため、答申自体の確認ができていない。資料を取り寄せて確認のうえ、改めてご相談したい。

議事終了 閉会